地域農業担い手育成支援強化事業(継続)

1 趣 旨

福島県農業経営相談所等と連携し、人・農地プランの実現に向けて地域の中心経営体等を対象に、集落営農の組織化・法人化、農業経営の向上、経営、承継等に関する課題解決に向けた取組を支援する。

2 事業内容

- (1)農業経営法人化支援総合事業
 - ア 農業経営法人化支援事業

人・農地プランや地域農業の中心的担い手を育成するため、生産者や集落営農組織等の法人化を支援する。

イ 地域農業担い手活性化支援事業

法人化・集落営農志向の農業者や集落等の調査を実施し、関係機関と連携して、経営の安定と発展に向けた取組を支援する。 また、農業法人や集落営農組織の活動状況等調査、農作業安全に関する研究、経営改善等の課題解決に向けた取組を支援する。

ウ 農業経営者サポート事業

農業経営相談所が法人経営体等に対して実施する経営の安定や、持続的な発展を図る指導活動等を支援する。

工 企業的農業経営体創出支援事業

福島県担い手育成総合支援協議会が実施する専門家等による経営相談等により法人設立、経営改善、経営継承等の取組を支援するとともに、設立した法人等に対し、経営ビジョンの作成や雇用促進の活動等を支援する。

(2) 県担い手育成総合支援協議会運営事業

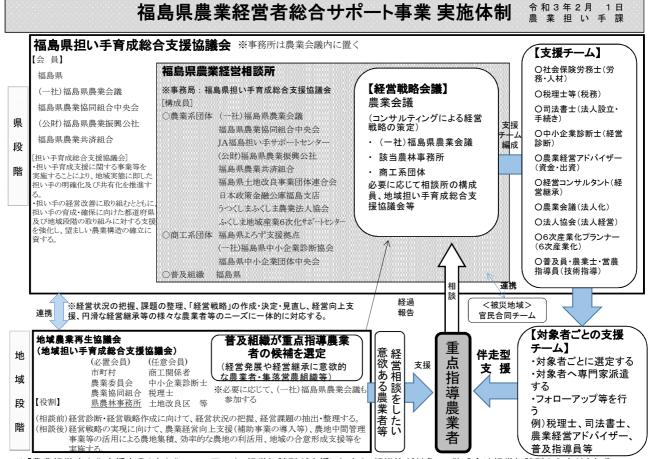
県担い手育成総合支援協議会の運営と、専門家から構成する担い手アクションサポート会議を設置し、担い手への支援施策について 提言を受け、効率的な担い手施策に反映させる取組を支援する。

- 3 事業実施主体 (1)のア、ウ、エ、(2) 福島県担い手育成総合支援協議会
 - (1) のイ 県

79

- 4 予 算 額 26,050千円
- **5 補助率** 定額
- 6 事業実施期間 平成27年度~令和3年度

【担当課:農業支援総室農業担い手課 024-521-7340】



※「農業経営法人化支援事業(法人化(25万円)」は、経営相談所が支援した法人・組織等が対象で、助成金は経営相談所から交付される。

担い手づくり総合支援事業(継続)

81

1 趣 旨

「実質化された人・農地プラン」を作成している地区や条件不利地域において、地域を担う中心経営体等を対象に、経営発展等のため に今後必要となる条件整備を総合的に支援して、地域農業の発展を図る。

2 事業内容

- (1) 地域担い手育成支援事業
 - ア 融資主体補助型

「実質化された人・農地プラン」の中心経営体に位置付けられた農業者等の経営基盤の確立や更なる発展に向けて、融資を活用した農業用機械・施設の導入を支援する。

イ 条件不利地域補助型

小規模・零細地域における、意欲ある経営体の共同利用機械・施設の導入を支援する。

(2) 先進的農業経営確立支援事業(融資主体補助型)

広域に展開する農業法人等の規模拡大や経営の高度化に向けて、融資を活用した農業用機械・施設の導入を支援する。

(3) 担い手づくり総合推進事業

事業の実施を希望する事業実施主体等に対し、要望内容の具体化に向けた支援や事業実施後の事業計画の達成や着実な効果発現等に向けた支援等を行う。

- 3 **事業実施主体** 2の(1)・(2) 市町村、2の(3) 一般社団法人福島県農業会議
- 4 予 算 額 145,944千円
- 5 補 助 率 2σ (1) 融資主体補助型 事業費 σ 3/10 以内、条件不利地域型 事業費 σ 1/2 以内、 2σ (2) 3/10 以内、 2σ (3) 定額
- **6 事業実施期間** 平成31年度~令和3年度

【担当課:農業支援総室農業担い手課 024-521-7340】